

令和5年度 第1回 八千代市学校適正配置検討委員会記録

日 時：令和6年3月4日（月） 17時30分から19時00分

場 所：八千代市教育委員会庁舎 大会議室

議 題：各地域における学校の現状及び今後の状況について

公開又は

非公開の別：公開

出席者（敬称略） 大山 光晴（委員長）、麻生 秀樹（副委員長）、八巻 憲一
落合 啓子、岩瀬 浩子、廣瀬 万里、高橋 壯夫、関野 薫
粟根 秀光、長島 秀一、瀬口 朗子、熊谷 俊彦

事務局：教育長 小林 伸夫、教育次長 設楽 憲一、教育総務課長 原 武司
学務課長 兒玉 健司、指導課長 高原 敬介、保健体育課長 宮崎 幸子
学務課主幹 高岡 洋介、学務課事務局担当3名

傍 聴 者：1名（定員5名）

事務局 皆さん、こんにちは。定刻になりましたので始めさせていただきます。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

本日の会議は、八千代市審議会の会議の公開に関する要領に基づき、傍聴を許可しております。本日は1名、傍聴の申し出があり、傍聴許可いたしましたのでお知らせします。なお、傍聴者の皆様におかれましては、許可書裏面に記載されております注意事項をよくお読みいただきますようお願いいたします。審議会終了後、会議録は公開することとなっておりますのでご承知ください。

また、本日新たに委員となりご参加いただきます委員の皆様の上に委嘱状を置かせていただきました。ご確認のほど、よろしく願いいたします。

それでは、会議に先立ちまして、教育長よりご挨拶を申し上げます。

教育長 皆さん、こんにちは。教育長的小林でございます。令和5年度第1回適正配置検討委員会開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

まず冒頭、2月6日に予定しておりました本委員会ですが、降雪のため急遽延期ということで、皆様には多大なご迷惑をおかけしました。この場をお借りしてお詫びするとともに、お忙しい中お集まりいただきましたことについて、感謝申し上げます。また、日頃から、各分野において、本市の教育を支えていただきましてありがとうございます。

私からは、簡単に、現在の小・中・義務教育学校について申し上げます。まず、今年度5月1日現在の児童生徒数は1万5267名でございます。これは、昨年度と比べますと88人ほど減っております。市内全体を見ますとやや減少傾向にありますけれども、皆様ご存じの通り、みどりが丘小学校と新木戸小学校につきましては、児童数が急増しております。ここに、みどりが丘小学校の校長先生がいらっしゃいますが、今年度は1000人を超えている超過大規模校になっております。令和8年度の小学校の分離新設校開校に向けて、夢と希望をもって準備

を進めているところでございます。

また、本日の議題であります、「各地域における学校の現状及び今後の状況について」ということで、特に高津・緑が丘地域の適正配置について、事務局より詳しくご説明をいたしますので、皆様からご意見を伺いたいと思います。本日はよろしく願います。

事務局 教育長は所用のためここで退席させていただきます。

(自己紹介)

事務局 会議に移ります。委員長、よろしくお願いします。

委員長 ただいまより、令和5年度第1回八千代市学校適正配置検討委員会を開会させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日、いくつか空席がありますが、委員の出席が過半数に達しております。八千代市学校適正配置検討委員会設置要領第5条2項の規定により、会議が成立いたしますことをご報告申し上げます。

早速ですが、議事に移りたいと思います。先ほど教育長様からのお話でございましたが、本日の議題は、お手元の議事次第にあります通り、「各地域における学校の現状及び今後の状況について」となっております。まず事務局から説明をお願いします。

事務局 初めに、お手元の資料を確認させていただきます。資料1から3がA3版横長のもの、資料4と5がA4版の地図となっております資料はお手元に揃っておりますでしょうか。

まず、お手元の資料1「各地域における学校の現状及び今後の状況について」をご覧ください。こちらの資料は、令和5年5月1日現在の児童生徒数と令和3年に市が作成しました公共施設等個別施設計画の内容を合わせて一覧にしたものになります。

これから、八千代市の7つの地域について、地域ごとに説明をさせていただきます。それぞれの地域について、資料を基にご確認いただき、ご意見等をいただきたいと思います。

資料の説明に入る前に、用語及び資料の見方について少し説明をさせていただきます。前方の画面をご覧ください。

「学校の適正規模」という用語が出てまいります。八千代市学校適正配置検討委員会では、学校の適正規模の基準を設けております。小学校については12学級から24学級、中学校については6学級から18学級となっております。小学校については各学年が2から4学級、中学校は各学年2学級から6学級とイメージしていただくとわかりやすいと思います。

なお、この基準について、本市では、これらを機械的に運用することは避け、学校と地域が築き上げてきたこれまでの伝統、文化、人口の変動に対する将来的な見通し等を十分に考慮することを必要としていることを補足させていただきます。

次に、児童生徒数についてです。令和6年度以降に小学校、中学校、義務教育学校に入学する児童生徒数については、学区に住んでいる子供の数に就学率というものをかけて算出しています。就学率というのは、学区に住んでいる子供たちの人数に対して、学区の学校にどのくらい進学しているかというのをパーセンテージで表したものです。

要はこの学区に住んでいるけれども私立の学校に進学したという子に関しては、数字が計算の上、抜かれているというような形になります。

次に、資料中にあります「義務教育学校または小中一貫校を含む統合を検討」、また「統合を検討」の表記について説明させていただきます。こちらは、令和3年に八千代市が策定いたしました公共施設等個別施設計画に示されている内容になります。

教育委員会といたしましても、引き続き、子供たちの豊かな教育環境の確保に向けて学校適正配置を進める中で、学校適正配置の1つの方法として統合がある、といった考え方を基本に検討することが重要であるというように考えております。それでは、それぞれの地区、順番に資料をご覧くださいながら説明させていただきます。

まず初めに、阿蘇地域になります。令和4年4月、阿蘇米本地域の小学校3校と中学校1校が統合し、小学校1年生から中学校3年生が一つの校舎で学ぶ義務教育学校として阿蘇米本学園が開校いたしました。統合前、特に米本小と米本南小では、児童数の極端な減少、適正規模の下限を大きく下回る状態が大きな課題になっておりました。

そうした中で、令和4年4月、地域の特性に合った義務教育学校という形で統合がなされました。このことにより課題が解消されたことに加え、1年生から9年生が共に生活をする中で、これまで以上に豊かな教育活動が展開されているものと考えております。当地域における学校の状況は、しばらく安定した状況が続くものと考えております。

続きまして、村上地域になります。村上地域につきましては、公共施設等個別施設計画において、令和14年以降、「義務教育学校または小中一貫校を含む統合を検討」となっております。皆様もご存知かと思いますが、現在、フルルガーデン跡地のマンション建設が進んでおります。予定では令和7年4月から第1期、令和9年の6月から第2期と順次入居がスタートするとの情報を得ております。当該マンションの学区は小学校が村上小学校、中学校が村上中学校と考えております。また、村上駅前の遊戯施設ラウンドワンが令和5年1月に営業を終了し、建物の撤去も完了しているという状況から、今後の開発の動向を注視する必要があるという風に考えております。

なお、資料をご覧くださいますと、村上地域には村上小学校、村上東小学校、村上北小学校と小学校が3校あります。しかし、村上北小学校の児童数が減少傾向にあります。推計によると、来年度には下向きの三角が2つ、単学級が学校全体の半数を占める状況が起こる予測となっています。また、令和7年度には下向きの三角が3つ、単学級が学校全体の半数以上、または1学級の児童生徒数が17名以下となる見込みであることから、今後の検討が必要な時期が近づいているものと考えております。

続きまして、3つ目の睦地域になります。睦地域につきましては、睦小において適正規模を大きく下回る三角3つの状況が続いております。また、資料の印、色分けの意味にも記載している通り、睦小学区には一部許可学区という学区がありまして、今後も同じような状況が続くことが予想できます。

また、中学校においても、やはり適正規模の下限を下回り、下向きの三角が1つの状況となっております。ところで、睦中学区には、学区内において申請があれば高津中学校への進学を特別に許可するといった時限付きの通称「許可学区」があります。具体的には、緑が丘西5丁目6番地以降の地区については、令和7年度入学生までは申請をすれば高津中学校へ入学をすることができるという扱いをしています。この特別な扱いの今後の状況次第で、これからの睦中の状況は左右されること、また、次に触れる高津・緑が丘地域の中学校対応と睦中は深く関わっていることをお伝えしておきます。許可学区となっているため、この後説明をさせていただく地区の中学校の課題と合わせて検討していく必要があると考えております。公共施設個別施設計画で触れられていることはもとより、当該地域においては、地域住民から小中一貫または義務教育学校設置といった要望が上がっていることも踏まえ、今後はそうした方向性を含めた検討が必要になるものと考えております。

続いて高津・緑が丘地域です。現在、副市長を長とした西八千代地区小中学校等対策検討委員会で協議を進めている地域になります。先日開催されました同検討委員会におきまして、高津・緑が丘地域の中学校対策についての議論がなされました。

その中で2点、皆様にお集まりいただいております本委員会で確認すべき事項が出てまいりました。このことについては後ほど改めて議題にさせていただきます。

次に、大和田地域になります。令和5年5月時点で、大和田南小、大和田中、この2校が適正規模の上限を上回る上向きの三角が1つついている状況があります。しかし、大和田南小学校の上向きの三角は令和6年度には解消される見込みとなっております。一方、令和7年度には、萱田南小学校が適正規模の下限を下回る下向きの三角が付く見込みとなっております。

萱田南小学校につきましては、公共施設等個別施設計画において、「萱田小に統合を検討する」と記載されております。萱田南小学校が新設された経緯、理由は、当時の萱田小学校が大規模化することで子供たちの豊かな教育環境を保てなくなることへの対応でした。分離から10数年が経ち、分離新設した萱田南小が適正規模の下限を下回り始めることとなると、子供たちの豊かな教育環境を保つために今後は統合という形で元に戻す等の対応の検討を始める時期に来ていると考えられます。しかしながら、現在の萱田小は、令和5年度5月の時点で、学級数が23学級あるため、統合すると適正規模を上回ってしまうことから、引き続き、萱田南小、萱田小の児童数については注視していく必要があると考えております。

次に、八千代台地域です。公共施設等個別施設計画においては、八千代台小、八千代台西小、八千代台西中が、令和14年度以降、「義務教育学校または小中一貫校を含む統合を検討」となっております。現状では、児童生徒数の推計においてこの地域の小中学校は適正規模であるということを踏まえますと、この地域の検討につきましても、今後の児童生徒数の推移を見定めたと上の対応が必要であると考えております。

最後に、勝田台地域になります。令和6年度から勝田台南小学校に下向きの三角が付き始め

ます。公共施設等個別施設計画では、令和 14 年度以降、勝田台南小、勝田台小、勝田台中が義務教育学校または小中一貫校を含む統合を検討することとなっております。

単学級が学校全体の半数となる下向きの三角が2つとなるのは令和 11 年度と予想されます。勝田台地域については、状況の変化が村上地区の次のタイミングで心配されることから引き続き勝田台南小の動作が注視していく必要があると考えております。

以上、学校の現状及び今後の状況予測をお話しさせていただきました。ここまでの内容について、委員の皆様からご意見、ご質問をいただければと思います。それでは、委員長、よろしくお願いたします。

委員長 下向きの黒い三角や上向きの白い三角、下の色分け等のご説明を読むと、ご説明にあった通り、単学級になるとか、あるいは学校の半分が単学級になるとか、色々なことを意味しているので、非常に情報量が多い資料だと思います。

まず、資料を読み解きながら、八千代市の様々な地区から皆さんお集まりいただいておりますので、少しここで時間を取らせていただいて、八千代市内の高津・緑が丘地域以外の地域について、グループを作って意見交換をしてはいかがかかと思うのですが、事務局はどうでしょうか。

事務局 はい、是非お願いします。

委員長 グループでの意見交換の前に、何か資料の見方等で質問はございますか。

委員 資料にある 11 年以降という記載があるのは、2032 年以降ということで良いでしょうか。

事務局 そうです。計画が策定されたのが 2021 年（令和 3 年）なので、その 11 年目以降にあたる、2032 年以降で、そこから先の子供たちの人数というのは、まだ生まれてない子供たちになるので、数字としては入っていないという形になります。

委員長 わかりました。他に何かありますか。

それでは、少し時間を取って、何か不明な点も含めて、グループで意見交換をお願いします。

【グループでの意見交換】

委員長 皆さま、よろしいでしょうか。なかなか議論が白熱して様々な話題が出ていたようですので、順番に聞いてみたいと思います。

委員 睦地区と勝田台地区と萱田南、新木戸小学校について、話し合いました。

睦地区は人数が減っているが、自分たちの子どもやその子どもはその学校を出ているけれど、特に何の心配も今のところはありません。

勝田台地区についても所々に家が建ったり、地区ごとに空き地になってそこが宅地になっていくけれど、マンションのような大型の建物はありません。一戸建てが建つ分にはそんなに人数も増えてこないのではないかと考えています。地域でいくと、私たち東葉高速鉄道の通っているところは、かなり人口も増えていくのだらうと思いますが、睦地区は、ちょっと遠い区域ですので、そこまで伸びていかないのではないかと考えます。

委員 私が住んでいる地域は農村地帯であるため、地域の子供達の人数は減少をしているところではあります。通学路の安全性には始まり、学力だけでなく、様々な面で地域差があるのだと感じました。これからどうなっていくのかと考えていました。

委員 私は八千代台地域の自治会なのですが、八千代台地域は特に昔、八千代台小と八千代台西小が合併する話もありましたが、その後大規模な宅地開発（IBM グラウンド跡地）が行われて、287戸の一戸建て住宅が建てられました。これによって八千代台小学校の子供たちの数が大きく増加することになりました。また、八千代台北10丁目に28戸と27戸という2つ同時期の開発がされています。その辺りの開発のことも事務局は把握されているということでした。しかし、資料の八千代台地区には増減の印が何も無いことが若干不安でもあります。私も八千代中学校の評議員を務めているので、学校にはよく行って校長先生と会話をするところもある中で、今のところ少し増えてくる感じは受けているところではあります。

委員長 勝田台地区はどうでしょうか。

委員 勝田台地区について、勝田台南小は児童の数は落ち着いていますが、勝田台の南の方には新しい家が建って、お子さんが増えてくるのではないかと考えていました。しかし、資料には増加の印が特についていないのでそこは少し疑問です。

勝田台中学校も、生徒数がそれなりにいますが、校区を変更して、特に京成線の北側の方、勝田台北、村上の一部、そのあたりの地域からの生徒が通うようになって維持しているという感じがします。今後校区を検討した方がいいのではないかと、というような話も出ています。

委員長 勝田台地区は先ほど最初の方からも話がありましたけど、一戸建て住宅が主となっています。先ほどのお話にもありましたが規模の大きな開発にはなっていないから、ということだと思われそうです。

委員 私たちのグループは、資料を見ながら、八千代市全体の現状の確認をしていました。最後に話題となったのが、村上北小学校でした。学級数がどんどん減っていつの間にか見られなくなったので、令和9年度からの検討で大丈夫なのだろうということが話題に上がりました。

委員 八千代市の考え方として、義務教育学校というものを今後どうしていく方向で話をしているのかというところを伺いたいなと思いました。令和14年のところに「義務教育学校を含めた検討」というのがここに入っているんで、義務教育学校を増やしていく方向性を持った検討をしていくのか、というところを伺いたいです。

また、村上のフルルガーデンの跡地にできる約1000戸の大型マンションについて、現状本来村上小に行く学区を変更して村上北小に変更して今の状況があると思っています。通学区域審議会も絡んでくる話かと思いますが、先ほどお話のあった勝田台北のエリアも元々は村上小に行っていたエリアの子たちを勝田台小に行かせて、元々の村上という住所の子たちは村上北小に行っていて、なんとか村上小の適正規模を維持できている中で、このマンションができれば更に元々村上小に行っていた子たちはどこかに追いやられてしまうのかというところで、今後どうなっていくのだろうか、というところを感じました。

それと睦地区に関しては、PTAの役員をやっている関係で、睦小中のPTA会長とも話すのですが、地域や小中の連携が非常によくできている地区と私は個人的に感じています。そのような状況もあるので、睦地区に関してはまあ義務教育学校が建ってもいいのかなと感じていま

す。元々の住所名として吉橋や桑橋というところが「緑が丘」という住所になっているところの許可学区と呼ばれる地区になるところなのではないかと思うのですが、その地域の学区編制がどういう扱いになっていくのかというところはちょっと興味があるところです。

大和田地区については萱田南小については跡地の有効利用等は場所もいいので今後検討してもらえればというところです。

八千代台・勝田台に関しては特に大きく現状と変わらないのかなと感じたところです。

事務局

義務教育学校にかかる八千代市の方針について、お答えさせていただきたいと思います。

まず、八千代市教育委員会は、八千代市におきまして小中の連携した一貫の教育を進めていくという方針を持っております。現在、義務教育の状況は、日本において小学校6年間と中学校3年間という形の6・3制が通常の形となっていますが、この義務教育9年間の子供たちの育ちが、小と中でバラバラにならず、繋がりがあがる中で教育を進めていくということの必要性を八千代市教育委員会では強く認識しているところです。

そして、その基本的な方針の元におきまして、小中一貫の学校というのは方法としてあるのではないかという風に考えているところです。またさらに、小中一貫の学校を考えた時に、義務教育学校、これは校長1人において9年間の子供たちが教育課程の中で学んでいくというスタイルになりますが、この義務教育学校というのも1つの形としてあるのではないかと考えているところです。

よって、八千代市では現在、義務教育学校を強く進めていくという方針があるわけではございません。また、小中一貫校を作っていくということを出しているわけではなく、小中一貫の教育を推し進めていく必要があるという認識のもと、小中一貫校や義務教育学校というのは、それらの1つの姿であるというように考えておるところです。

先ほど、ご説明させていただいたように、やはり、学校と地域が築き上げてきたこれまでの伝統や文化というものが、それぞれの場所には存在しているという風に考えています。そのことを踏まえつつ、現在の子供たちの数等も鑑みながら、どのような形にしていくのが良いのか、そのことを慎重に検討していく必要があるという考え方でございます。

委員

ありがとうございます。

委員長

最終的な形の小中一貫校とか義務教育学校ということよりも、その前として、小学校、中学校の連携を強めていって、小中の教育が繋がるようにという方針で八千代市としては取り組んでいくという理解でよろしいでしょうか。

事務局

はい。

委員長

それから、もう1つは許可学区、あるいは村上北小、村上のフルルガーデン跡地の大型マンションも含めての、学区及び許可学区の検討については教育委員会としてはどんな風にお考えですか。

事務局

学区につきましては、本市におきまして、通学区域の審議会という別の組織を持ってございます。こちらの方で今年度の検討の方を進めてきておりまして、先ほど申し上げたように、実際にその地域の子供たちの様子、地域文化等を考えながら、どのような形で現在ある学校に通っていただくのがいいのか、そのことを検討しているところです。緑が丘・高津、それから

睦という話の中で1つ話題になるのは、緑が丘西地域でございます。これも先ほど説明があったところですが、特に中学校におきまして、現在睦中学区に居住しているけれども、必要があれば高津中への進学を選べるという許可学区というところがございます。そのあり方につきましては、本年度の通学区域審議会を開きまして、延長する必要があるだろうということで、許可学区の延長を決定しております。ただ、ここにつきましても、繰り返しになりますが、西八千代地区の小中学校の在り方について、副市長を長とした検討委員会を昨年度から実施しております。こちらの方で西八千代地区の小中学校対応をどのような形で進めていくのが良いのかということも現在も検討しているところです。特に中学校においては、今年度の終わりには、何らかの具体的な方向性が定まるようにということで、3月中に検討委員会も行われる予定でございます。そちらの方の議論の方向性と、先ほどの高津中を選べるという許可学区のことは連動するであろうということから、まずは1年間の許可学区の延長を今年度決めたところでございます。今後、西八千代地区小中学校等対策検討委員会の議論の方向性と連動させながら、どのような形にしていくのかを、来年度以降、また通学区域審議会で検討するというようなことにしています。

委員長

ありがとうございます。そうしますと、本委員会としては、通学区域の問題はもちろん関連すると思いますが、学校適正配置ということがこの委員会のメインのテーマですので、どのような形が子供たちにとって適正な配置であり、適正な学校規模等なのかということも、皆さんにもう少しご議論いただければと思います。

それでは、2つめの議題に入っていきたいと思います。重要なところが残っておりまして、高津・緑ヶ丘の地域についてですね。事務局、説明をお願いいたします。

事務局

高津・緑が丘地域についてお話させていただきます。緑が丘駅近くの大型集合住宅や西八千代北部の開発が現在も進んでおります。このため、みどりが丘小、新木戸小、高津中の児童数、児童生徒数は増加傾向にあります。昨年度、副市長を長とした、関係部長等が委員を務める全庁横断的な組織である「西八千代地区小中学校等対策検討委員会」における検討を経て、令和4年10月に、小学校の児童数増加に対応するため、みどりが丘小の分離新設校を設置することを決定しました。新設小学校は令和8年4月の開校予定となっております。

また、中学校の対応については、令和4年10月に当該検討委員会において取りまとめられた報告書によりますと、児童生徒数の減少に伴い統合等が生じた場合に、空いた校舎を活用して中学校を設置するという案も出されております。今年度におきましても当該検討委員会は数回実施されておりますが、高津・緑が丘地域における空いた校舎の活用の可能性の有無を確かめる必要が生じたことから、当委員会において地域における様々な現状の確認と協議をお願いすることとなった次第です。

それでは、資料の4高津・緑ヶ丘地区の地図をご覧ください。この地域にある小学校の状況をお伝えします。緑が丘駅の北側にあるみどりが丘小学校、今年度5月1日時点の全校児童数は1060人。次に、緑が丘駅の南側にある新木戸小学校、同じく全校児童数は871人です。また、新木戸小学校の西側に、先ほどお話しさせていただいたみどりが丘小の過大規模を解消するための分離新設校が令和8年4月に開校予定となっております。今後増加し続けるみどりが

が丘小に在籍する子供たちに通っていただく予定となっております。この対応により、みどりが丘小の過大規模化に伴う課題は解消する見込みとなっております。

続いて、国道 296 号線より南側をご覧ください。高津団地の中に小学校が 3 校、団地の西側に西高津小、高津中の南側に高津小。その高津小のすぐ側に南高津小があります。先ほどご覧いただきました資料 1 では、南高津小について、今年度から適正規模の下限を下回り始め、下向きの三角がついております。令和 10 年度からは、単学級が学校全体の半数を超え、適正規模の下限を下回り、下向きの三角が 3 つつく予測となっております。子どもたちの豊かな教育環境を確保することを考えると、南高津小については、学校と地域が築き上げてきたこれまでの伝統や文化を踏まえた上で、何らかの対応を取るための議論の余地があるのではないかと考えております。

続きまして、画面をご覧ください。高津地域の小学校 3 校の児童数と学級数の資料を準備しました。西高津小学校、全校児童数が 400 人、学級数は 1 年生から順番に 2・2・3・2・3・3 の 15 学級、特別支援学級は 2 学級で合計 17 学級になります。続きまして、高津小学校です。全校児童数が 424 人で全学年 2 学級の 12 学級、特別支援学級は 2 学級の合計 14 学級です。最後に 1 番下の南高津小学校です。全校児童数が 250 人、学年学級数は 1 年生から 1・2・2・1・2・2 の 10 学級で特別支援学級が 1 学級の合計 11 学級となっております。高津地域の小学校の適正配置についてご意見をいただきたいと思っております。委員長、よろしく願いいたします。

委員長

それでは今、事務局から説明のあった、高津・緑が丘地域の小学校の適正配置につきまして、増えている地域と減っている地域というのが、とても大きく分かれています。この点について、再度皆さんのご意見を頂戴できればと考えております。委員の皆様が様々な地域から来ていただいていますので、他の地域、お住まいの地域とは違う場所のことにはなりますけれども、非常に重要なことだと思いますので、学校の適正配置、学校の適正な規模というのはどういうことなのかということについて、ぜひ皆様のご意見を頂戴できればと考えております。また時間を少しとりますので、グループでの意見交換をどうぞよろしくお願いいたします。

【グループでの意見交換】

委員長

皆さん、ありがとうございます。グループごとにどんなご意見が出たのかということをお聞かせいただければと思います。

委員

うちのグループは、やはり高津・緑が丘は喫緊の課題だという話が出ました。その中で、実は私は市の P T A 連絡協議会の会長をやっている関係で、高校の適正配置検討委員会というところに、先日教育委員会の方と一緒に邪魔させていただきました。八千代市の北部にある高校は定員割れしているといった話がある中で、きっとこの緑が丘の 1 番いい立地にある県立の施設の校舎がかなり空いてるのではないかと話がありました。そのあたりは、県と市でうまく連携を取っていくことができれば、県の施設ではあるかとは思いますが、中高の連携という部分も含めて、いい形で施設利用、空き教室利用ができれば、この問題を早めに中学校の問題を解決することができるのではないかと感じました。

また、これは直接聞いた話ではありませんが、特別支援学校が緑が丘地区にあるかと思うのですが、緑が丘地区の特別支援学校も定員がかなりオーバーしている状況で、どこか新しい施設に移転したいみたいな話をしているような話を聞いたことがあります。これはオフィシャルな話ではないのですが、八千代市には阿蘇米本学園の統合の関係で、施設を使用していない学校というのが2つぐらいある中で、その辺に特別支援学校を誘致することによって、緑が丘に県の空き施設ができるのではないかと考えます。県と市の連携がうまくできることによって学校教育施設のより良い配置ができればいいかなというところをお話させていただきました。

高校が廃止になるというのは、すぐ先という話ではないと思うのですが、空き教室の利用というのであれば、現実的で、中高連携という名の元においてやることによって、中学校の適正配置っていうのが可能なのではないかとこのところを感じました。

委員 追加でいいですか。今、高津・緑が丘地区のことでお話が出たのですが、もしあとで差し支えなければ、高津中と東高津中の現状等も教えていただけるといいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

事務局 高津中学校と東高津中学校の現状についてお伝えいたします。資料4の地図をご覧ください。高津・緑が丘地区の中に中学校は2校あります。高津中学校が国道296号線の南側にあり、さらにその東側に東高津中がございます。画面に先ほど提示した小学校と同じような人数の資料は準備してあるので、ご覧ください。

高津中学校、今年度5月1日時点で全校児童数が911人で、各学年が8学級の24学級で、特別支援学級は4学級あります。先ほどの資料1では、適正規模の上限を超えて上向きの負担額が2つつくことになっております。2つの中学校対策がどのように定まるかにもよりますが、このままの状態であれば、さらに生徒数は増えて、子供たちにより豊かな教育環境の確保は難しくなるということを考えられます。

対して、東高津中学校をご覧くださいまして、全校児童生徒数は260人で、各学年3学級、特別支援学級が1学級なので、適正規模上の問題というのは特にありません。

しかし、今、学務課の方で把握している状況として、当該校には部活動の課題が生じているという話を聞いています。具体的には、サッカー部やバスケットボール部といった子供たちに人気のある部活の部員数が少ない状況が続き、実際に部活動が廃部せざるを得ないケースが生じ始めているとの話があります。1つの事例ではありますが、中学校において、部活動は子供たちの充実した学校生活の一部として捉えることもできますので、東高津中に限った話ではありませんが、子供たちの在籍数、一定規模の学級数といった数字だけではなく、地域、文化、特色といった背景に加え、何より子供たちの豊かな教育環境を保つといった視点に立つことの重要性を改めて共有させていただければと思います。高津エリアの中学校については、以上です。

委員長 それではその前の委員からのお話にあったその県と市の連携、特別支援学校も県立だと思えますので、可能な範囲でこの中学校の移転等も含めて、考えをお持ちでしたらお聞かせいただければと思うのですが、いかがでしょうか。

事務局 地域には県立の施設等があるのも当然のことですので、委員の方からお話いただいたよう

なことが当然考えられると思います。現在、先ほどご説明したように、当該地域の小中学校の状況を踏まえて、今後の対応のあり方について、すでに小学校については分離新設校を作るということで対応が定まって進んでおりますので、中学校をどうするかという議論が今進められているところです。先ほども申し上げた通り、3月末には何らかの方向性が示せるという風に考えています。今月、当該の検討委員会が行われますので、その辺りの議論の結果が皆様をはじめ、市民の皆様にお示しできると思いますので、そちらの方をご覧いただきたいと考えております。また、ご覧いただきながら、来年度もこちらの適正配置の検討委員会が行われる予定でおりますので、それを受けつつ、また皆様でも議論いただけたらと思うところがございます。

補足となりますが、本日、本検討委員会の場で、委員の一人からそのような意見を上げていただいたということは、私どもの方から西八千代地区小中学校等対策検討委員会の方にも伝えさせていただきます。

委員長 大事なことだと思います。次のグループはいかがでしょう。

委員 東高津中学校に大和田から学区変更できないのかという話をしていました。先ほど話に出ていた高津小や南高津小は、団地なので今後子ども達が増える可能性が低いと考え、一応学区変更してできないものかという意見がでました。この検討委員会では学区変更については触れることはできないのかもしれませんが、今高津中に通っている生徒が陸中に通うとなると、嫌だという方は多いと思いますので、例えばバスを走らせるとか、市の方で検討するべきじゃないかとか、そのような意見が出ました。

委員長 なかなかお金もかかりそうなことは間違いないかと思えます。私も意見交換に参加させていただいたのですが、やはり高津地区の団地は、勝田台とか八千代台のように開発して、戸建てやマンションができるというような地区ではないのではないかと考えております。市内全体を見てみると、地区の違いというのは大きいなという風には感じております。

委員 私は、新木戸小学校で校長を務めており、たまたまこの会議にはみどりが丘小の校長もいますので、その立場からの意見を述べさせていただきます。新木戸小やみどりが丘小は、児童数がとても増えていて、うちの学校も児童数は870人を超えていて来年はもう1000人に近くだらう、そしてすぐに1000人を超えていくだろうと想定をしています。みどりが丘小はもう1000人を超えているような状況の中で、やはり新しい学校を作っていく方針を出していただいたことはありがたいなと感じています。

ただ一方で、296号線の南側の団地の3校は、グループ内でも話をしましたが、なかなか児童数が増えていかないような状況があり、特に南高津小は今250人という数字が出ましたが、単学級が学校の全体半分あるだけではなく、おそらく1学級の人数も少ないのではないかとこの風に思われます。

そう考えると、今、高津・緑が丘地区の同じ地区で活動してるのですが、同じように陸上記録会を一緒にやったり、いろんな活動を一緒にやったりする中で、やはり「豊かな教育環境」ということを考えると、高津団地の中の3校は、これから少し考えていかなければいけないのだらうと考えます。グループでも話をしましたが、やはりその3校は意外と距離が近いので、その通学路というよりも適正配置を検討するこの場で議論できるのではないかと話し合っ

いたところですよ。

委員長

ありがとうございます。他に補足等は大丈夫ですか。

今、各グループのお考えをお聞かせいただいたところですが、個人的な意見や様々な視点での御意見はいかがでしょうか。県立学校との連携の話も含めて色々出てきましたけれども、いかがですか。

私事で恐縮ですが、勝田台地区に住んでいるのですが、子供は勝田台南小に通っておりました。子どもが在籍している時は単学級でして、1学級しかない状況でした。正直、子供の様子を見ていますと、厳しいところ、人間関係に何かあった時に逃げ場がないような状況で、なかなか難しいところはあったかなというところは、親の立場では考えております。先ほど部活の話もございましたけれども、子供たちが中学校へ行ってこういう部活をやってみたいとか、そう考えた時に、入ってやろうと思った部活がないとか、潰れてしまったっていうのは、やはりその子にとってはとても残念なことなのかなと思います。子供たちが健やかに育つための環境をどう整えてあげるかと、本当に難しい問題ではありますが、場合によってはもう本当に校舎も作らなければならないということで、市もご苦労が多いかと思えます。しかしながら、なんとか我々大人が、可能な範囲で子供の支援をできればいいかなと思うところです。

今日は貴重なご意見をいただき、様々な検討委員会もあるようですが、ここのご意見も、ご紹介いただけるというお話もありましたし、これは委員長として最後に感想めいたことで恐縮ですが、市の方たちもおそらく事業を進めていく時に、このような検討委員会を作って、皆さんからも話を聞いて、その意見を参考にして進めていかれると思います。その時にはやはり、各委員会から出てきた、各グループから出てきた意見を取り入れてやっていただくと、この適正配置検討委員会も1つの役割をその位置で果たすことができるのかなと思っております。

今日は、皆さんから本当に前向きな意見をいただくことができとてもよかったと感じています。本日は貴重な議論を本当にありがとうございます。今後、皆様からのご意見を市として、少しでも役立てていただければありがたいと思っております。

以上で第1回適正配置検討委員会を終了いたします。